

すおろ大島

広報

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



9

月号

2022(令和4)年
No.216



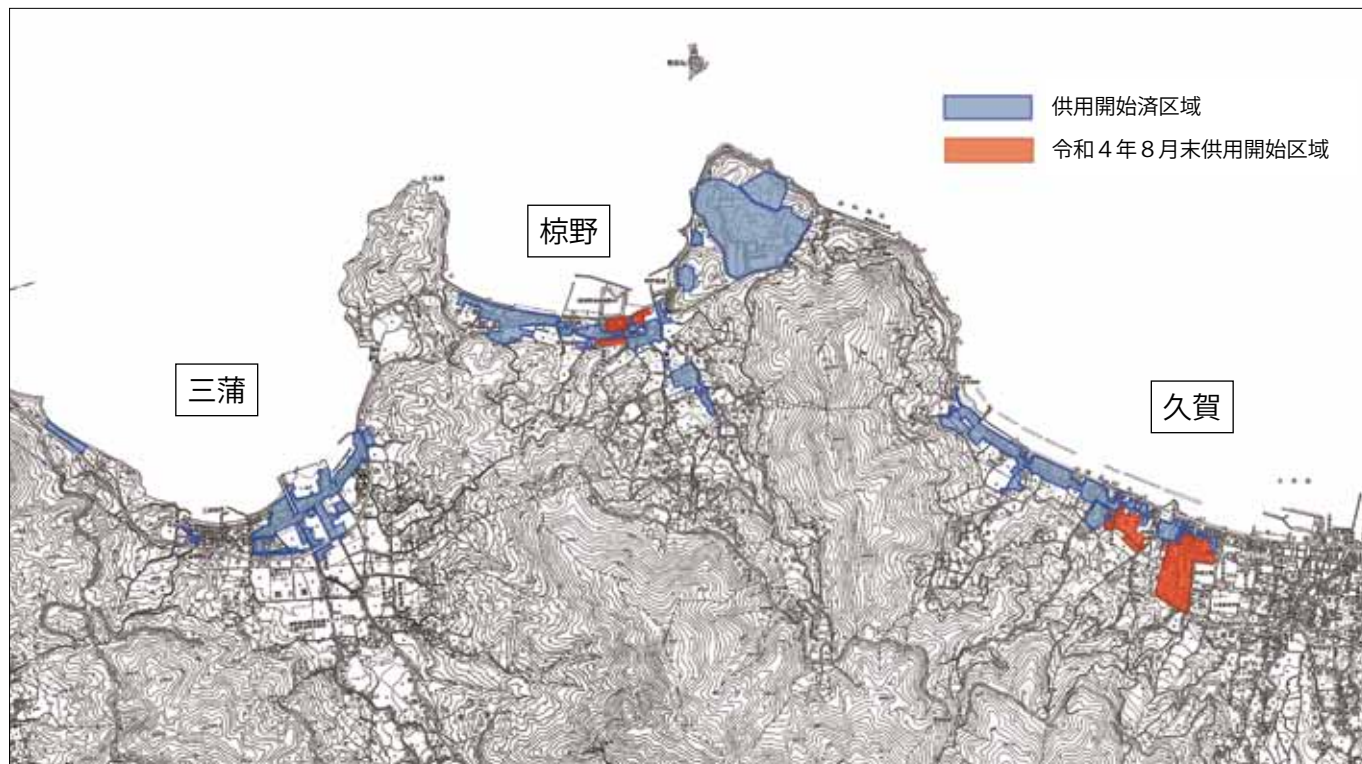
8月27日 山口県とハワイ州との姉妹提携締結調印式

H&Rサンシャイン・ササニセト

公共下水道が一部供用開始されました

久賀・大島地区

久賀・大島地区公共下水道の一部区域（久賀・棕野）が8月末に供用開始されました。使用できる予定区域は、図のとおりです。詳細な場所はお問い合わせください。



◆下水道を使用するための排水設備工事（排水接続工事）にかかる手続きの流れ

1. 町排水設備指定工事店へ見積依頼

指定工事店等の情報は、町ホームページ（くらしの情報→生活環境→下水道供用開始後の必要な手続き等について）に掲載していますが、不明な場合はお問い合わせください。

町内外で業者が登録されていますが、2社以上から見積もりを徴収することをお勧めします。

2. 接続工事の契約締結・排水設備計画確認申請

施工方法や費用など十分な打合せを行い、指定工事店と契約してください。指定工事店が書類を作成し、町に提出します。（申請者の押印が必要）



▲手続きのページへ

3. 排水設備確認書の交付

町が申請書類を確認し、申請者に確認書を交付します。

4. 工事着手届・工事完了届の提出

町に着手届を提出し、工事に着手します。（申請者の押印が必要）

工事完了後、町に完了届を提出します。（申請者の押印が必要）

5. 工事完了検査・工事検査済証の交付

申請者立ち会いのもと、排水設備の完了検査を実施します。完了検査後、町から検査済証を交付します。

6. 下水道使用開始届

町に使用開始届を提出し、下水道を使用することができます。

◆汲み取りは従来どおり行われます

「下水道が整備された地区は汲み取りに来なくなるの？」との問い合わせがありますが、そのようなことはありません。従来どおり汲み取りは行われます。

問い合わせ 下水道課 ☎ 0820 (79) 1014

ペットは責任をもって飼いましょう！

9月・10月は「動物の飼い方マナーアップ強化期間」／9月20日～26日は「動物愛護週間」

気づかないうちに近所に迷惑をかけていませんか。最近、放し飼いにされている犬や猫が、近隣住民の敷地にフンをしているなどの苦情が寄せられています。ペットを飼うときは、周りへ配慮することがとても大切です。マナーを守り、最期まで責任をもって飼いましょう。

【犬の飼い主の方へ】

- 散歩中は、必ずリード等につなぎ、フンをしたら袋などに入れて持ち帰りましょう。
- 飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけるようにしましょう。
- 生後91日以上の子犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- 死亡したとき、または飼い主や住所が変わったときは、届出が必要です。
- 迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を付けましょう。

【猫の飼い主の方へ】

- 他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- 迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

■野良猫へのエサやりはやめてください

無秩序な野良猫へのエサやり行為（置きエサ等）は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。



■ペットを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると法により罰せられます。

■転居や病気、高齢等でペットを飼えなくなったら

親、兄弟、子どもや親戚等、身内の方に譲渡するか、ペットの里親を募集して飼い主を探しましょう。



■問い合わせ

生活衛生課 生活衛生班

☎ 0820 (79) 1012

マイナンバーカード時間外交付のご案内（事前予約制）

マイナンバーカードを申請され、交付通知書（ハガキ）が届いた方で、開庁時間内に窓口へお越しいただけない方に、時間外の受取窓口を開設します。予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

■交付日時（下半期）

曜日・時間	日にち
毎月第2日曜日 午前9時～正午	10月9日、11月13日、12月11日、 令和5年1月8日、2月12日、3月12日
毎月第3水曜日 午後5時30分～6時45分	10月19日、11月16日、12月21日、 令和5年1月18日、2月15日、3月15日
毎月第4火曜日 午後5時30分～6時45分	10月25日、11月22日、12月27日、 令和5年1月24日、2月28日、3月28日

■交付場所 大島庁舎 大島総合支所窓口

■お持ちいただくもの 交付通知書、通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、本人確認書類

■予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

※受取希望日の3開庁日前までに予約をお願いします。

■予約連絡先 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820 (74) 1010



しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

No. 114

健康増進課健康づくり班 ☎0820(73) 5504

皆さんは休日をごどのように過ごされていますか。休みは日ごろの疲れをとるために、遅くまで寝る、自宅でテレビを見ながらゴロゴロして過ごすという方も多いかもしれません。疲れをとるために身体を休めたのに、かえってだるさや疲労感が増したという経験はありませんか。

休養とは「休む」ことと「養う」こと

疲れをためずに心身の健康を保つためには、適切な「休養」をとることが重要です。休養には、仕事や活動によって生じた心身の疲労を回復し、元の活力ある状態に戻す「消極的休養」と適度な運動や趣味などの活動で心身ともにリフレッシュして明日に向かって鋭気を養う「積極的休養」の2種類があり、両方をバランスよく取り入れることが重要です。厚生労働省も単にごろ寝をして過ごすだけでは真の休養にはならないとし、積極的休養を推進しています。疲れをとるために休むのに、「体を動かすとさらに疲れるのでは」と思う方もいるかもしれません。しか

し、軽く身体を動かすと、血流が良くなり、疲労物質がスムーズに排出されるようになるため、ごろ寝しているよりも疲労回復効果が高まると言われています。

幸せホルモンでこころも体も幸せに

脳内には、「幸せホルモン」と呼ばれる「セロトニン」という神経伝達物質があり、こころのバランスを整える働きがあります。このセロトニンが低下すると、自律神経のバランスが乱れやすくなり、不安やイライラ、うつなどの精神症状を引き起こしやすくなります。適度に体を動かすことは、低下したセロトニンを分泌させ、イライラやストレスの解消効果も期待できます。

生活に積極的休養を取り入れよう

日々の仕事や家事など多忙な生活の中で、運動のための時間を確保できない場合でも、積極的休養は、日常生活の中で気軽に取り入れることができます。ウォーキングやストレッチなどの簡単な運動や同じ姿勢でいることを避

ける、こまめに動く、散歩やジョギングなど軽く動く程度でも効果は期待できます。

コロナ禍の中、外に出る機会が減り、テレビやスマートフォン、インターネットを見て過ごすことが増えた方も多いと思います。日ごろは仕事や家事、子育てを頑張る、休日も充実した時間が過ごせるよう、軽く体を動かして疲労を解消する積極的休養を日常生活の中に取り入れ、メリハリのある生活を送りましょう。



【ちよび塩クイズ】

日本人の1日の平日座位時間(座っていたり、横になっていたりする状態)は何時間でしょうか。(出典…厚生労働省「標準的な運動プログラム」)

- ① 4時間
- ② 7時間
- ③ 10時間

(答えは、9ページに掲載)

9・10月は「自動車点検整備推進運動」強化月間

昨年の9月から11月に全国で発生したクルマの路上故障件数は、なんと8万5千件！この中には、点検・整備を行っていただければ防げたものが多くあります。

クルマをお持ちの皆さま、是非、この機会にクルマの点検・整備の必要性や重要性について理解を深めていただき、確実な点検・整備の実施をお願いします。

詳しくは、自動車点検推進協議会のホームページ (<http://www.tenken-seibi.com/>) をご覧ください。

■問い合わせ 山口運輸支局整備部門 ☎083(922)5398



～公平性を確保するために～

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の滞納整理を強化しています

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等は、世帯全員の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の納期限は、毎月末日、12月のみ25日（土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日）となっていますが、納期限内にお支払がない場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による指導のほか、連帯保証人に納付指導等のご協力をお願いすることになります。また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

なお、令和3年度以前の町営住宅使用料等のお支払については、生活衛生課および税務課にて徴収していますが、一括してお支払できない場合は、お申し出によって分納もできることになっていますので、ご相談ください。

町営住宅等は、皆さまの大切な税金により建設されていますので、必ず納期限内にお支払ください。

■問い合わせ

生活衛生課 公営住宅班 ☎ 0820 (79) 1010

税務課 徴収対策班 ☎ 0820 (74) 1031

星野哲郎えん歌の里「ふるさとオーディション」



2007年7月26日に開館しました星野哲郎記念館が今年で15周年を迎えました。

星野哲郎記念館は、周防大島町の名誉町民であり、日本を代表する作詞家 星野哲郎先生の作品・資料等を展示している記念館です。記念館は大きく分けて、星野劇場・星野工房・星野歌酒場・星野博品展・星野映像館の5つのゾーンで構成されており、見る、聴く、歌うで、星野ワールドを全身で体感できます。

風雪ながれ旅・アンコ椿は恋の花・兄弟船・昔の名前で出ています・三百六十五歩のマーチなど、数々の名曲を世に送り出した星野えん歌は人生の応援歌として多くに人々に愛されてきました。

そんな星野えん歌のふるさと周防大島を舞台に、2017年から島に輝け★星野哲郎えん歌の里「ふるさとオーディション」を開催。これまでの優勝者は夢の歌手デビューを果たし、島のスターとしてご活躍いただいています。この「ふるさとオーディション」では、カラオケはもとより星野哲郎記念館への誘客をはじめ、グルメや温泉等を絡めた「えん歌の島」ならではのおもてなしを目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を休止しています。

2019年に3代目チャンピオンの栄冠に輝いた周

防大島町在住の岡原さちこさんの楽曲「虹の架け橋」はCD音源としてリリース、カラオケ機器への登録なども完了しました。コロナ禍のためイベント等で歌声を披露する機会を得ていませんが、いずれは晴れ舞台をご用意させていただきたく、その際は皆さまの温かいご声援をお願いします。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

宮本常一関係資料（平野）

《宮本常一記念館学芸員 板垣優河》

周防大島町平野に所在する宮本常一記念館では、本町出身の民俗学者・宮本常一ゆかりの文書約6千点、蔵書約2万点、写真約10万点、書簡類約8千点を保管している。このうち文書414点が、令和4年3月4日に「宮本常一関係資料」として山口県有形文化財（歴史資料）に指定された。

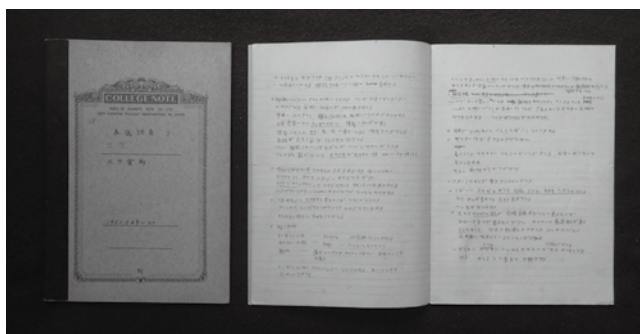
宮本は明治40年（1907）に旧家室西方村に生まれた。大阪で郵便局員や小学校教員を経た後、昭和14年（1939）に渋沢敬三が主宰するアチック・ミュージゼム（後の日本常民文化研究所）に入所し、全国各地で民俗調査を行う。戦後は全国離島振興協議会や日本観光文化研究所、日本民具学会の設立にも携わり、昭和56年に73歳で没した後、勲三等瑞宝章を受章した。

は、新潟県佐渡、奈良県吉野西奥、兵庫県淡路島、山口県見島、長崎県対馬・志岐・五島、大分県姫島などの調査ノートである。これらは、現地調査に臨んで宮本が作成した聞き書きやスケッチ、古文書類を筆写したものからなる。宮本の実直な調査姿勢と優れた調査能力をうかがうことができる。当館ではこれらノートの翻刻作業を進め、『宮本常一農漁村探訪録』として刊行している。

このほか特筆される指定資料には、宮本の代表的著作『忘れられた日本人』のもとになった聞き書き、『日本の中央と地方』や『私の日本地図』の著作原稿などがある。さらに、病氣療養時代の『我が行く道』といった歌集も、宮本の内面を理解するうえで重要だ。

しばしば宮本の調査姿勢は、「あるく・みる・きく」と表現される。戦前から戦後へ

とわが国の生活環境が大きく変化するなかで、山野河海でのさまざまな営みをこれほどまで丹念に記録した人はほかにいない。その極めて現場主義的な態度から生み出された「宮本常一関係資料」は、生きた民衆の知恵や技術をいまに伝える至上の民俗伝承記録といえることができる。



▲長崎県五島の調査ノート

こんにちは！食推です！

周防大島町食生活改善推進協議会 東和支部 松田 道子

5月19日、2年ぶりに町総会ならびに中央研修会が開催されました。推進員全員の参加は叶いませんでしたが、各支部から役員が集まり、久しぶりに他支部の方との交流ができました。昨年度の事業報告や今年度の計画等について議事を行い、総会行事の後には研修会がありました。山口県立総合医療センターの研修医の先生から「動脈硬化の予防」についてご講演をいただきました。周防大島町では地域によっては動脈硬化による心疾患や脳血管疾患になった時に、治療を受けられるまでに時間がかかってしまうことが考えられるというお話から、普段から食事や運動などの生活習慣を改善することや薬を正しく飲むこと、禁煙、健診を受けることなど、“予防”がいかに大切かを教えていただき、大変勉強になりました。

新型コロナウイルスの影響はまだまだ続きそうですが、推進員で力を合わせて、今できる活動に取り組んでいこうと気持ちを新たにしました。



▲総会の様子

全国大会出場者へ 激励費授与

令和4年度全国高等学校総合体育 大会ボート競技

開催期間 8月11日(木)～14日(日)

開催地 愛媛県

出場校 周防大島高校

出場者

- ・男子舵手つきクオドルプル
寺上 陸さん(1年)、國島壮汰さん(3年)、中道諒哉さん(3年)、中野天詩さん(2年)、山崎弘人さん(3年)
- ・男子ダブルスカル
渡辺和真さん(3年)、東川慶伸さん(3年)



▲授与式に参加した周防大島高校ボート部の皆さん
(授与式：8月4日)

第57回全国高等専門学校体育大会

出場校 大島商船高専

【女子バレーボール競技】

開催期間 8月20日(土)・21日(日)

開催地 愛媛県

出場者

- ・中原都佳彩さん(4年)、道下歩美さん(4年)、前田成美さん(4年)、稲田美瞳さん(2年)、中西月輝さん(2年)、神杉里紗さん(2年)、河野莉旺さん(1年)、村山遥香さん(1年)

【陸上競技】

開催期間 8月20日(土)・21日(日)

開催地 愛媛県

出場者

- ・男子走幅跳／男子三段跳
渡部唯斗さん(3年)
- ・男子1500m
縄田貴大さん(1年)

【ソフトテニス競技】

開催期間 8月27日(土)・28日(日)

開催地 香川県

出場者

- ・女子ダブルス
石津亜依さん(3年)、金田京佳さん(1年)

【柔道競技】

開催期間 8月27日(土)・28日(日)

開催地 香川県

出場者

- ・81kg級
城 大輝さん(4年)

【野球競技】

開催期間 9月2日(金)～4日(日)

開催地 香川県

出場者

- ・篠原 匠さん(5年)、梅本涼矢さん(5年)、吉田龍星さん(5年)、満井青空さん(5年)、間鍋諄也さん(5年)、片山聡士さん(4年)、藤澤 弦さん(5年)、河村和哉さん(5年)、植田颯太さん(5年)、坂本海璃さん(4年)、高松佑樹さん(4年)、竹中海稀さん(4年)、中村健介さん(4年)、山本葵陽さん(4年)、木下一磨さん(4年)、内村拓也さん(4年)、生田一裕さん(3年)



▲各競技を代表して、授与式に参加した大島商船高専の皆さん
(授与式：8月18日)

【バドミントン競技】

開催期間 9月3日(土)・4日(日)

開催地 香川県

出場者

- ・女子ダブルス
川岡 萌さん(4年)、折中エマさん(2年)

【水泳競技】

開催期間 9月3日(土)・4日(日)

開催地 愛媛県

出場者

- ・男子50m自由形／100m自由形
櫻井一雅さん(4年)
- ・男子100m平泳ぎ
橋本海志さん(3年)
- ・男子100mバタフライ
峠 聡真さん(2年)
- ・女子100m自由形
山本ゆづきさん(1年)



町職員の異動(8月31日付)

【退職者】 介護保険課 中河 麻実

周防大島町の話題



▲参加した児童の皆さん（大島丸をバックに）

周防大島少年の船「洋上セミナー」

8月5日、小学6年生を対象とした周防大島少年の船「洋上セミナー」が行われました。

このセミナーは、船で行うさまざまな活動を通して、児童の主体性や豊かな人間性を育むことを目的に実施されています。

参加した児童26人は、大島商船高専の練習船「大島丸」で周防大島を一周しながら、船内の見学や船の操縦体験、ロープワークなどの活動を行いました。

現在の大島丸での実施は今回が最後となり、来年度は新しい船での実施が予定されています。

楽しみながら英語を学ぶ

8月10日、大島文化センターにおいて第25回目となるイングリッシュセミナーが開催され、大島中学校の生徒4人と周防大島高校の生徒6人が参加しました。また、今年度は、中高生とALT（外国語指導助手）との会話をサポートするかたちで、連携協定を結んでいる山口県立大学国際文化学科の学生も参加。

このセミナーは、楽しみながら英語の技能およびコミュニケーション能力を身につけることを目的に行われており、参加した生徒は、レクリエーションを交えながら学ぶ、日頃では体験できない英語漬けの時間を過ごしました。



▲ALTが用意した英語で書かれたお題をカップから引き、その内容を英語で答える参加した生徒。

周防大島の海で再会

8月14日、横見のB&G海洋センター艇庫において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で中止となった令和2年度成人式の成人者を対象として、「令和2年度成人式対象者再会の場」が開催され、10人の参加がありました。

参加者は、久しぶりに会う仲間とともに、カヌーやサップを体験し、周防大島の海を楽しみました。



▲参加した令和2年度成人式対象者の皆さん

山口県とハワイ州が姉妹提携

8月27日、周防大島町において、山口県とハワイ州との姉妹提携締結調印式が行われました。周防大島町とカウアイ島が姉妹島縁組を結び、約60年にわたり交流を積み重ねてきたことから本町が調印式の場となりました。

調印式に先立ち、ハワイ州のデービッド・ユタカ・イゲ知事を含む政府訪問団、ホノルル山口県人会、カウアイ山口県人会の皆さんは、周防大島町役場を訪れ、村岡県知事、柳居県議会議長や藤本町長らと面会しました。

面会後には、母方の祖父母が周防大島からの移民者で日系3世のイゲ知事は夫人とともに日本ハワイ移民資料館を見学し、ハワイ移民の歴史に触れるとともに、藤本町長から説明された自分のルーツにまつわる話に聞き入っていました。

その後、H&Rサンシャイン・サザンセトに会場を移し調印式が実施されました。村岡知事は、「本日の姉妹提携の締結を契機にハワイ州との間で、文化・教育・観光・経済など、さまざまな分野において、活発で強固な関係を築き、これまで長年に渡って築いてきた県人会の皆さまとの信頼関係を土台とした新たな交流の歴史を、ハワイ州の皆さまとともに積み重ねてまいりたい」と話しました。



▲日本ハワイ移民資料館で藤本町長④の話に聞き入るイゲ知事（左から4番目）と夫人（左から2番目）



▲宣言書を掲げるハワイ州のイゲ知事⑤と村岡知事⑥

国保に加入の皆さん！

特定健診は受けましたか？

岡健康増進課 医療保険班 ☎0820(73) 5502

3人に1人が受けています！

国民健康保険に加入中の40歳～74歳の方を対象に特定健診（医師の診察・血液検査・尿検査など）を実施しています。昨年度はおよそ3人に1人の方が自身の健康のために受診しています。まだ受けていない方は忘れず受診しましょう！

なぜ特定健診が必要なの？

被保険者の方々の健康増進のためにさまざまな保健事業が実施されていますが、それは特定健診により皆さんの健康状態を確認し、健康課題や傾向を把握することで成り立っています。

特定健診の受診率が低いと効果的な事業を実施することができません。ご自身の健康のためはもちろん、これまで受けたことがない方や定期的に通院されている方も、適切な事業の推進のために特定健診の受診にご協力ください。

受診について

■受診期間 令和5年3月31日まで

■受診費用 無料※

■受診方法

受診を希望する医療機関へご都合の良い日時を予約してください。当日はあらかじめお送りしている受診券を忘れずお持ちください。

※ご希望により肝炎ウイルス検査（自己負担1700円）と50歳以上の男性は前立腺がん検査（自己負担1500円）を同時に受診できます。



■特定健診実施機関

実施機関	場所	電話番号
山中医科歯科クリニック	久賀	72-0152
おげんきクリニック	小松	74-2490
野村医院	横見	76-0017
川口医院	外入	78-0306
しまかぜ在宅支援診療所	平野	78-2533
正木内科医院	西安下庄	77-0021
安本医院	土居	73-0822
大島病院	小松	74-2580
東和病院	西方	78-0310
橘医院	西安下庄	77-1000

【P4 ちょび塩クイズ答え:②7時間】調査した国20カ国の中で一番長い。運動の有無に関わらず、座りすぎは寿命が短くなることが報告されており、日常生活で無理のない範囲で座りすぎを避けるようにしましょう。

募 集

林業サポーター確保研修
(岩国・柳井)の受講者募集

■日時

10月25日(火)、11月10日(木)、
11月11日(金)、11月12日(土)、11
月22日(火)(全5日間)
午前9時～午後5時

■場所

ふれあいどころ437周辺
(柳井市日積4150-1)

※11月10日のみ「岩国市周東

勤労青少年ホーム(岩国市
周東町用田10137-8)「

■内容

造林・保育作業等に関する
こと(1日間)、伐木等の業務
に係る特別教育(3日間)、刈
払機取扱作業者に対する安全
衛生教育(1日間)

■対象

農業者、森林所有者、林業
への就業希望者ほか

■募集人数

10人(応募者多数の場合抽選)

■申し込み方法

次のURLからお申し込み
ください。

https://shinsei.pref.

yamaguchi.lg.jp/ORZLK9VX

■申し込み期限
10月10日(月)

■受講料

テキスト代(6200円程度)

■問い合わせ

山口県岩国農林水産事務所
森林部森林づくり推進課

☎0827(29)1565



相 談

行政書士無料電話相談

■実施日時

10月3日(月)・4日(火)
午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

☎0120(326)125

■相談内容

相続・遺言/建設業/法人設
立/契約/内容証明/自動車/
農地転用/公正証書/営業許可
/国際業務/成年後見/産業廃
棄物/交通事故/告訴状/著作
権などに関すること

■相談員

山口県行政書士会の行政書
士が相談に応じます。

■問い合わせ

山口県行政書士会
☎083(924)5059

空き家対策セミナー&
無料相談会

■日時

9月28日(水)
午後1時～3時30分

■場所

柳井市役所3階大会議室

■内容

午後1時30分～2時
・宅地建物取引士による空き
家対策セミナー

空き家の活用について

(売却・賃貸など)

午後2時～2時30分

・弁護士による空き家対策セ
ミナー

空き家の相続について

午後2時30分～3時30分

■無料相談会

弁護士・司法書士による空
き家の相続・登記等相談、宅
地建物取引士による空き家の
売却、賃貸等相談

(各組20分程度)

■問い合わせ

柳井市都市計画・建築課
☎0820(22)2111

(内線235)



お知らせ

東和図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館し
ます。本の返却につきまして
は、玄関先にある返却ボックス
をご利用ください。ご迷惑
をおかけしますが、ご協力を
お願いします。

■休館期間

10月17日(月)～22日(土)

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629

愛玩目的で野生鳥獣を捕
獲することはできません

鳥獣の保護及び管理並びに

狩猟の適正化に関する法律に
より、愛玩を目的とした野生
鳥獣の捕獲は禁止されていま
す。野生鳥獣とは、メジロや

ホオジロなどを含むすべての
鳥獣です。

また、狩猟や有害鳥獣の駆

除などを行う場合も、行政機

関の許可が必要です。

■問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002

農林水産課 有害鳥獣対策班

■問い合わせ

JR西日本お客様センター
☎0570(00)2486

ヌートリアを見かけたら

町内の河川やため池などに
おいて、ヌートリアが目撃さ
れています。ヌートリアは、
普段は水辺に住む動物です
が、根菜類などの被害やた
池の堤に穴を掘るなどの被害
をもたらすことから、町では
有害鳥獣に指定し、捕獲して
います。見かけた場合は、農
林水産課へご連絡ください。
ご協力をお願いします。

※捕獲用のわな(箱わな)を
見つけた場合は、危険なた
め近づかないでください。

■問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002

大畠駅および由宇駅の
窓口営業を終了します

9月30日をもって、大畠駅
および由宇駅の窓口営業を終
了します。10月1日以降は終
日係員不在となりますので、
ご用命の際は次の問い合わせ
先にご連絡ください。

■問い合わせ

何卒ご理解賜りますようお
願いいたします。

■問い合わせ

JR西日本お客様センター
☎0570(00)2486

大畠駅および由宇駅の
窓口営業を終了します

9月30日をもって、大畠駅
および由宇駅の窓口営業を終
了します。10月1日以降は終
日係員不在となりますので、
ご用命の際は次の問い合わせ
先にご連絡ください。

■問い合わせ

何卒ご理解賜りますようお
願いいたします。

■問い合わせ

JR西日本お客様センター
☎0570(00)2486

大畠駅および由宇駅の
窓口営業を終了します

9月30日をもって、大畠駅
および由宇駅の窓口営業を終
了します。10月1日以降は終
日係員不在となりますので、
ご用命の際は次の問い合わせ
先にご連絡ください。

■問い合わせ

何卒ご理解賜りますようお
願いいたします。

■問い合わせ

JR西日本お客様センター
☎0570(00)2486

大畠駅および由宇駅の
窓口営業を終了します

9月30日をもって、大畠駅
および由宇駅の窓口営業を終
了します。10月1日以降は終
日係員不在となりますので、
ご用命の際は次の問い合わせ
先にご連絡ください。

■問い合わせ

何卒ご理解賜りますようお
願いいたします。

JR西日本お客様センター
☎0570(00)2486

大畠駅および由宇駅の
窓口営業を終了します

つつじ墓園使用のご案内

周防大島町共同墓地「つつじ墓園」の使用を希望される方は、申請が必要です。

■申請者の資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当する方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に本籍を有する方
- (3) 町長が特別の理由があると認められた方

※町外居住の場合は、町内に住所を有する管理人の選任が必要です。

■所在地および使用料

・所在地
周防大島町西三浦1267・1

・墓所の面積

1 区画 約1.36m×1.36m (縁石を含まない)

・使用料 (永代)

18万円 (1区画)

・管理料 (永代)

2万円 (1区画)

※許可の際に納付していただきます。

■申請方法

各総合支所・生活衛生課に備え付けの墓所使用許可申請書を提出してください。

■注意

町では、石材業者の指定は

していません。また、石材業者等による申し込み代行はできません。

■問い合わせ

生活衛生課生活衛生班
☎0820(79)1012

障害者就職面接会

■日時

10月28日(金)
午後1時～3時30分
(午後0時30分から受付)

■場所

山口県柳井総合庁舎
(柳井市南町三丁目9・3)

※完全予約制ですので、事前にお電話でご連絡ください。

■予約・問い合わせ

ハローワーク柳井
☎0820(22)2661

催し

ギャラリートーク

「海のいきものを知ろう!」を開催します

開催中の企画展「海のいきもの」と漁撈具」でなぎさ水族館の飼育員に直接周防大島の海のいきものについてお話を聞くことができます。

■日時

9月24日(土) 午前10時～

■講師

内田博陽氏(なぎさ水族館)

■場所・問い合わせ

八幡生涯学習のむら
☎0820(72)2601

橘図書館まつり

■日時

10月1日(土)
午前9時30分～正午

■場所

橘総合センター

・絵本の読み聞かせ
おはなしの会「エンジヨイ」
午前9時30分～10時

・ピアノミニコンサート

松岡徹郎さん(安下庄正分出身)の演奏をお楽しみください。

・パネル企画展示「写真や記録で振り返る安下庄高校の歴史」

安下庄高校の歴史を、古くは大正時代までさかのぼり、当時の写真や記録をパネルで紹介いたします。

・雑誌・古本市
※不要になった本がありましたらご提供ください。(汚

れ、破損の著しいものや、内容によってはお引き取りできない場合もあります)

■問い合わせ

橘図書館
☎0820(77)0100

島のくらしをおすすめわい

秋コース

●豆腐とおから料理づくり

■日時

10月20日(木)
午後1時30分～4時

■場所

工房ふきのとう(志佐)

・体験料 1500円

・受入人数 5人

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林水産課内)
☎0820(79)1002

第58回柳井市美術展覧会

■作品募集

■展示期間
11月12日(土)～16日(火)

午前9時～午後5時
(最終日は午後2時まで)

■場所
柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井3718)

■部門・応募点数

・第一部…「美術」

絵画/彫塑/工芸/デザインは、各1人1点。陶芸/木工/竹工/金工は2点まで

・第二部…「書」 1人1点

・第三部…「写真」

1人2点まで

■応募資格

柳井市および周辺に居住または柳井市内に勤務・通学する人、もしくは関係団体に所属する人(高校生以上)

■出品料

各部・各項目ごとに1人1000円(高校生は無料)

■受付・搬入日時

11月8日(火) 正午～午後6時

■その他
開催要項および出品目録は、柳井市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課にあります。

■問い合わせ

第58回柳井市美術展覧会運営委員会(柳井市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課内)
☎0820(22)2111
内線331

★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

島スクエアプラス起業家育成関連講座(受講無料)

●How to ドローン

無人航空機ドローンの活用について

・日時 10月6日(木)・13日(木)
午後1時30分～3時30分

・会場

島スクエアプラス起業教育
研究センター(周防大島町小松91-4)

・講師

上の香氏(合同会社 山猿代表)

●起業に役立つ複式簿記の基礎を知ろう

・日時 10月15日(土)
午後1時30分～4時30分

・会場

島スクエアプラス起業教育
研究センター

・講師

福原道照氏(山口大学・周南公立大学・山口短期大学非常勤講師)

●データを使って経営を客観的に考えよう

・日時 10月22日(土)
午後1時30分～3時30分

・会場

柳井市文化福祉会館
(柳井市柳井3718)

・講師

藤生 幸氏(Local Play
Laying Games合同会社代表社員・中小企業診断士)

●地域が抱える空き家を蘇生した事業ノウハウに迫る

・日時 10月29日(土)
午後1時30分～3時30分

・会場

島スクエアプラス起業教育
研究センター

・講師

山田祥子氏(ツアーコンダクター)

●申し込み方法
氏名・受講会場・連絡方法をお知らせください。

■申し込み・問い合わせ
NPO法人島スクエアプラス

☎090(7979)4615
✉npo-shimaplus@sea.icn-
tvne.jp

第32回サザンセット音楽祭
「郷土芸能・邦楽の部」
出演者募集

■開催日時
令和5年1月15日(日)
午後1時～(開場0時30分)

■会場
サンビームやない

(柳井市柳井3670-1)

■募集内容

・郷土芸能(郷土に伝わる民話に基づいた創作劇も含む)
出演時間は15分以内

・邦楽 出演時間は10分以内

■応募資格
柳井市、周防大島町、上関町、平生町に在住または通勤・通学する個人および団体で、原則として一定の技術水準に達している方

■応募方法
サンビームやない等(周防大島町では社会教育課)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、10月14日(金)必着で郵送または直接お届けください。

■応募・問い合わせ
サザンセット音楽祭実行委員会(サンビームやない内)

☎0820(22)0111

さつき園ふれあい祭りを中止します

例年10月に開催していましたが「さつき園ふれあい祭り」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。ご理解のほどよろしく願っています。

さつき園

☎0820(74)3356

柳井警察署だより

☎0820(72)0110 周防大島幹部交番
☎0820(23)0110 柳井警察署

横断歩道ハンドサイン運動に参加しましょう!

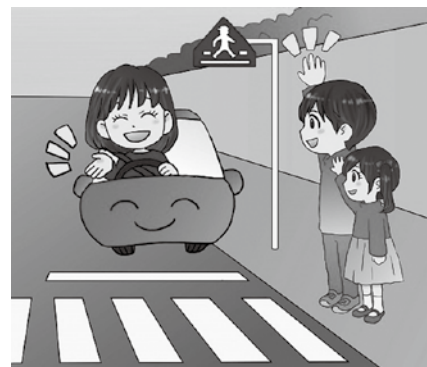
横断歩道ハンドサイン運動とは、信号機のない横断歩道において、歩行者による手上げ横断の合図(渡ります)と、ドライバーによる横断しようとする歩行者に対する合図(お先にどうぞ)を周知徹底し、横断歩道における交通事故を防止することを目的とした運動です。

歩行者は、横断歩道を渡るとき、車のドライバーに対し手を上げる、手を上げられないときは顔や体を向けるなどして横断の意思をしっかりとアピールしましょう。また、車が停止した後も左右の安全確認を行ってから横断してください。

ドライバーは、横断歩道の手前で確実に停止した後、横断しようとする歩行者に対し、手を差し出

すなどの合図を出しましょう。

県警公式ユーチューブに「横断歩道ハンドサイン運動」についての動画を掲載していますので、そちらもご覧ください。



▲県警公式ユーチューブ

乳がん・子宮頸がんの日曜検診のご案内

日曜日の受診を希望される方のために、日曜検診を実施します。

■対象者／料金

- ・乳がん検診……40歳以上で昨年度、町の乳がん検診を受けていない方／1,700円
- ・子宮頸がん検診……20歳以上で昨年度、町の子宮頸がん検診を受けていない方／1,500円

■持っていく物

住所が確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）、受診票、無料クーポン券（対象者のみ）

■医療機関／日時

医療機関	電話番号	検診種目	定員	日時
大和総合病院	0820 (48) 2111	乳がん	24人	10月16日(日) 9:00～12:30
周東総合病院	0820 (22) 3456	乳がん	24人	11月13日(日) 8:30～12:30
		子宮頸がん	35人	

※事前に医療機関に予約してください。

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820 (73) 5504



認知症カフェをご存知ですか？

毎年9月は世界アルツハイマー月間で、世界中で認知症に関する普及啓発を行っています。そこで今月は認知症カフェについてお伝えします。

認知症カフェは、認知症の人やそのご家族だけでなく、地域の人、介護や医療等の専門職など誰もが気軽に集える場所です。ここでは、認知症について「知る」「学ぶ」「考える」ことができたり、新たな出会いや地域とのつながりができたりします。

皆さんは、大切なご家族やご自身が認知症かもしれないと思ったとき、誰に相談しますか。また、認知症と診断を受けたらどうしますか。認知症の発症率は年齢が上がるほど高くなり、80歳代後半で男性35%・女性44%（※）と、誰もがなる可能性のある身近な病気です。

しかし、認知症を発症しても、何もかもができなくなるわけではありません。日常の過ごし方や治療により進行が緩やかな場合もあり、症状の出方は人それぞれです。認知症と聞くと不安になる方も多

いと思いますが、それを解消していくためには、認知症のことを正しく知ることが大切です。認知症のことをもっと気軽に話せる場所があると、皆さんのイメージも変わっていくのではないかと思います。町内では現在、次の3カ所の認知症カフェが開催されています。

- ・オレンジカフェ わたの花 (大島地区) 毎月第3金曜日 午後2時～4時
- ・オレンジカフェ なぎさ (東和地区) 毎月第2火曜日 午前10時～正午
- ・しまカフェ (久賀地区) 毎月第4土曜日 (島のむらマールシェ) に合わせて開催

地域包括支援センター

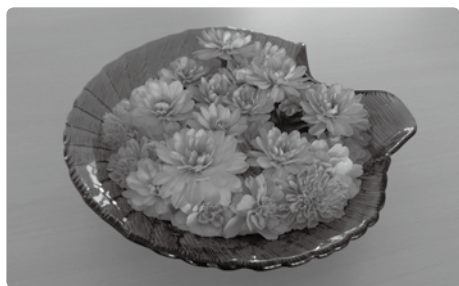
保健師 松本 可奈子

☎ 0820 (73) 5506

関心がある方は、一度参加してみてください。

また、町では毎年認知症カフェを運営する団体を募集しています。(令和4年度分は締め切りました) 自分たちの地域にもそういった場所を作りたいという方は運営に関わってみませんか? 開催要件など詳しい情報については町のホームページまたは地域包括支援センターにお問い合わせください。

※東京都健康長寿医療センター研究所HPから引用



▲マリーゴールド（オレンジ色が認知症啓発のシンボルカラーです）

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8：30～17：15（休日を除く）
 〇山口市地方方法務局岩国支局 ☎0827-43-1125

特設人権相談所

10月7日(金) 9：30～12：00（橘総合センター）
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

休日在宅当番医 9：00～17：00

9月23日(金) しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533
 9月25日(日) 山中医科歯科クリニック ☎72-0152
 10月2日(日) おげんきクリニック ☎74-2490
 10月9日(日) 正木内科医院 ☎77-0021
 10月10日(月) 野村医院 ☎76-0017
 10月16日(日) 橘医院 ☎77-1000
 ※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています
 大島病院 ☎74-2580／東和病院 ☎78-0310

ちよび塩の日PR活動

10月8日(土) 9：00～11：00（中央フード大島店）
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504

育児相談

9月22日(木) 10：00～11：30
 （しまとびあスカイセンター）
 10月14日(金) 10：00～11：30（日良居庁舎）
 10月18日(火) 10：00～11：30
 （久賀福祉センター）
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511

こころの相談会

10月7日(金) 10：00～12：00（久賀福祉センター）
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504（要予約）

認知症相談

10月6日(木) 9：00～16：00（日良居庁舎）
 〇地域包括支援センター ☎73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日（久賀総合センター）
 10：00～12：00／13：00～16：00
 ※要予約（予約は相談希望日の前月1日から受付）
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎0827（24）2222

排水管洗浄の契約トラブル



【相談】

「排水管の高圧洗浄一箇所3000円」と書かれたチラシが自宅に投函されていた。お得だと思うので依頼しようと思うが、注意すべきことはあるか。

【アドバイス】

低価格を強調したチラシを見て依頼したところ、実際には想定より高額な費用を請求されたというケースもあるため、目立つ金額表示だけでなく、料金の条件や内容についてよく確認するよう助言した。

【ワンポイント講座】

洗浄する箇所の数や長さ、汚れの程度等により、実際は想定より料金がかかる場合があります。チラシには、費用に関する詳細な説明等が小さな文字で記載されていたり、目立たない部分に記載されていたりすることがあるため、慎重に確認しましょう。

また、排水管洗浄の契約をきっかけに、さらなる点検や別の作業の契約を勧誘されるケースもあるため注意しましょう。事業者の説明をうのみせず、自分でも確認したり、詳しい説明を求めたりして、必要がない契約はきっぱり断りましょう。

【相談窓口】

柳井地区広域消費生活センター
 ☎0820-22-2125
 山口県消費生活センター
 ☎083-924-0999
 消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第3期分】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

納期限 9月30日(金)

人の動き (9月1日現在) ※増減は対前月比

人口	14,501人	(31人減)
男(日本人)	6,704人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 23人 小計 26人
女(日本人)	7,681人	減：死亡 44人 転出 18人 小計 62人
外国人	116人	(5人増)
世帯数	8,451戸	(20戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (令和4年7月末現在)

人身交通事故 (前年比)

件数	死者	傷者
10 (+4)	0 (-2)	12 (+4)

物損事故件数

152	前年比	+2
-----	-----	----

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

「アロハ・フラ島高」特別賞受賞

8月21日、福島県いわき市で開催されたフラガールズ甲子園第10回記念大会で周防大島高校の有志で結成したフラチーム「アロハ・フラ島高」が7位入賞となる特別賞を受賞しました。

今年度の大会には全国の高校から22チームの参加があり、アロハ・フラ島高は、課題曲「ラブリーフラハンズ」と自由曲「アロハエコモマイ」を笑顔で踊りきりました。

8月25日に大会の報告に訪れた生徒さんからは、「最後まで笑顔で踊りきることができて本当に良かった」「皆さんが支えてくださって、本当に感謝しています」などの声が聞かれました。

また、8月27日には山口県とハワイ州の姉妹提携締結調印式の歓迎レセプションにも参加し、甲子園の課題曲をハワイ州政府訪問団、ホノルル山口県人会、カウアイ山口県人会の皆さんに披露しました。



▲藤本町長と山口県大島郡国際文化協会の椎木会長に、甲子園の報告に訪れた「アロハ・フラ島高」の皆さん